

NEWS RELEASE

令和7年3月5日 14:00 資料配布
近畿運輸局 同時発表
兵庫労働局 同時発表
兵庫県西宮警察署 同時発表



国土交通省 神戸運輸監理部
兵庫陸運部 監査部門



近畿管内初

過労運転防止の啓発活動を実施します！！

～令和7年3月18日 10:00～（国道43号線 染殿計量所）～

『STOP! THE! 過労運転』

昨年9月、兵庫県西宮市内の国道171号線における過労運転を端緒として、兵庫県警察本部交通部交通捜査課と兵庫県西宮警察署が捜査した結果、過労の為、正常に運転出来ない恐れがあることを認識していながら、貨物の運送をするよう指示し、事業用の貨物自動車を運転させた疑いでトラック運送会社の社長が検挙される事案が発生しました。

長時間労働による過労運転は重大事故に直結する危険な行為であり、過労運転による悲惨な交通事故を未然に防止する為、関係機関と連携して、**近畿管内で初めて**、**3月18日（10:00～染殿計量所【兵庫県西宮市染殿町10】）**にて過労運転防止の啓発活動を実施します。（別紙参照）

また、過労運転防止の啓発活動と併せて、兵庫県西宮市内のトラック運送事業者を訪問し、過労運転防止の協力要請を実施します。

※令和7年3月13日（木）17:15までに電話又は取材申込書にて申込み願います。

配布先
兵庫県政記者クラブ 陸運記者会（トラック部会）

問い合わせ先
神戸運輸監理部 兵庫陸運部 監査部門 担当：草野、尾上、谷口 電話：078-453-1106（自動音声後6）



C to Sea プロジェクト
海や船が「楽しく身近な存在」になるための取組み。
ポータルサイト「海ココ」→



(別紙)

過労運転防止運動

1. 実施主体：国土交通省 神戸運輸監理部 兵庫陸運部
厚生労働省 兵庫労働局
兵庫県 西宮警察署

2. 実施内容
 - ① 過労運転防止の啓発活動等
日時：令和7年3月18日（火）10：00～
場所：国道43号線 染殿計量所
【所在地：兵庫県西宮市染殿町10】
 - ・警察官、兵庫陸運部職員による運行記録計の装着状況の確認
 - ・兵庫労働局、兵庫陸運部職員によるトラック運転者へのヒアリング（点呼執行状況、健康状態）
 - ・トラック運転者への過労運転防止等のチラシ・グッズ配布

 - ② 兵庫県西宮市内のトラック運送会社を訪問し、過労運転防止について協力要請

過労運転防止啓発活動
【3月18日 染殿計量所 他】
取材申込書

神戸運輸監理部

兵庫陸運部監査部門 草野、尾上、谷口宛

送付先 : FAX 078-436-1066

貴社名 _____

お名前 _____

連絡先電話番号 _____

(連絡先)

神戸運輸監理部 兵庫陸運部監査部門

TEL 078-453-1105

(音声ガイダンス後「6」)

担当 草野、尾上、谷口